

意見公募手続回答書

		コード	8
案 件 名	かすみがうら市地域公共交通総合連携計画（素案）について		
募 集 期 間	平成 22 年 1 月 21 日～平成 22 年 2 月 4 日		
意見受付件数	1 件【持参 1 件、郵送 0 件、FAX0 件、電子メール 0 件】		
担 当 課	企画課		
意見の要旨		市の考え方	
1 ①	<p>現在の乗合タクシーの安食ルートは神立駅までしか運行していないが、主要な医療機関が土浦市内にある。病を抱えた高齢者が神立駅で乗り換えての通勤は負担が大きく、利便性の点で大きな問題である。</p> <p>安食ルートの利用者数が少ないのは土浦市内へ乗り入れていないことが大きな理由ではないか。</p>	<p>現在の乗合タクシーは路線バスの廃止の代替という趣旨から安食ルートについては神立駅までを運行しておりますが、かすみがうら市地域公共交通総合連携計画で導入する乗合タクシーは霞ヶ浦地区内の区域運行（一部土浦市内、千代田地区へ乗入）となりますので、自宅から乗合タクシーを利用し、あじさい館から出るシャトルバスに乗り継いで土浦駅東口、土浦協同病院等へ行くことができるようになります。</p>	
1 ②	<p>安食ルートからは、あじさい館、霞ヶ浦庁舎へ運行する公共交通がなく、自動車を利用できない者には不便である。安食ルートから霞ヶ浦庁舎、あじさい館、土浦市内へのルートができれば利用者増加につながると考える。</p>	<p>かすみがうら市地域公共交通総合連携計画で導入する乗合タクシーは霞ヶ浦地区内の区域運行（一部土浦市内、千代田地区へ乗入）となりますので、自宅から乗合タクシーを利用し、霞ヶ浦地区内のどの施設へも行くことができるようになります。</p>	
1 ③	<p>1-①及び 1-②の施策を実行するために、コミュニティバスを廃止し、その経費を 1-①及び 1-②の経費に充当する。</p>	<p>かすみがうら市地域公共交通総合連携計画では乗合タクシー、シャトルバスを導入することに伴い、コミュニティバスを廃止する予定です。</p> <p>なお、現在のコミュニティバス車両はシャトルバスに使用する予定です。</p>	